

旭医大達第 108 号

旭川医科大学大学の森みどりの保育園規程を廃止する規程を次のように定める。

令和 6 年 9 月 4 日

旭川医科大学長 西 川 祐 司

旭川医科大学大学の森みどりの保育園規程を廃止する規程

旭川医科大学大学の森みどりの保育園規程（平成 18 年旭医大達第 100 号）は、廃止する。

附 則

この規程は、令和 6 年 9 月 4 日から施行する。

【制定理由】

保育園の閉園に伴い、関連する規程を廃止するものである。